

人文科学研究科（博士後期課程）

1. 教育研究上の目的

人文科学研究科（博士後期課程）は、各専攻分野において自立した専門的研究活動を独自に遂行する能力を涵養するとともに、当該分野の研究と教育において先端的で創造的な活動をしていく能力と、その基礎となる広い視野を持った学識を身につけた人材を養成する。

2. 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

人文科学研究科（博士後期課程）では、各専攻分野において、必要な修業年限を満たし、博士論文を含む所定の単位を修得した上で、高度な専門知識と広い視野、自立した専門的研究活動を独自に遂行する能力及び研究と教育において先端的で創造的な活動をしていく能力を身につけていると判断した場合に、博士の学位を授与します。なお、この方針に基づく各専攻において修得すべき能力は、各専攻で別に定めます。

3. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

人文科学研究科（博士後期課程）では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる能力を身につけるため、講義・演習を適切に組み合わせた教育課程を編成・実施します。なお、この方針に基づく各専攻における教育内容、教育方法、教育評価については、各専攻で別に定めます。

4. 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

人文科学研究科（博士後期課程）では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、専攻ごとに掲げる知識・能力や目的意識・意欲を備えた学生を、各種選抜試験を通じて受け入れます。

以 上